

平成30年度 事業評価対象一覧

新規or 再評価	種別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	担当課
再評価	街路	社会資本整備総合交付金事業	県	(都)西九条佐保線 ((都)大森高畑線～大宮通り)	②	地域デザイン推進課
再評価	下水道	社会資本整備総合交付金事業	県	大和川上流・宇陀川流域下水道 (第一処理区)	④	下水道課
再評価	下水道	社会資本整備総合交付金事業	県	大和川上流・宇陀川流域下水道 (第二処理区)	④	下水道課
再評価	下水道	社会資本整備総合交付金事業	県	大和川上流・宇陀川流域下水道 (宇陀川処理区)	④	下水道課
再評価	下水道	社会資本整備総合交付金事業	県	吉野川流域下水道 (吉野川処理区)	④	下水道課
再評価	道路	社会資本整備総合交付金事業	県	一般国道308号 宝来ランプ	②	道路建設課

新規事業採択時評価	0事業	県 … 6事業 市町村 … 0事業
再評価	6事業	

再評価の該当要件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で、未着工の事業
- ②事業採択後5年間を経過した時点で、継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階(ダム事業の実施計画、道路・街路事業の着工準備費等)で、5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業(いわゆる再々評価)
- ⑤その他